

平成29年第3回西郷村議会定例会

議事日程（4号）

平成29年9月20日（水曜日）午前10時開議

日程第 1 一般質問

No. 7 4番 鈴木勝久君（P103～P120）

追加日程第1 議案第57号 地方創生拠点整備交付金事業平成28年度繰越事業（仮称）
まると西郷館建築工事請負契約について

追加日程第2 議案第58号 子ども・子育て支援整備交付金事業平成29年度西郷村米児童
クラブ室整備設計・施工業務請負契約について

追加日程第3 議案第59号 西郷村監査委員の選任について

追加日程第4 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について

追加日程第5 諮問第 2号 人権擁護委員候補者の推薦について

追加日程第6 議会運営委員会委員の選任について

追加日程第7 議会運営委員会委員長及び副委員長の選任について

・出席議員（15名）

1番 松田隆志君 2番 高橋廣志君 3番 真船正康君
4番 鈴木勝久君 5番 欠 員 6番 南館かつえ君
7番 藤田節夫君 8番 金田裕二君 9番 秋山和男君
10番 矢吹利夫君 11番 上田秀人君 12番 後藤 功君
13番 佐藤富男君 14番 大石雪雄君 15番 真船正晃君
16番 白岩征治君

・欠 員（1名）

・欠席議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	佐藤正博君	副 村 長	大倉 修君
教 育 長	鈴木且雪君	会計管理者兼 会計室長	黒羽千春君
参事兼 総務課長	山崎 昇君	税 務 課 長	伊藤秀雄君
住民生活課長	鈴木真由美君	放射能対策 課 長	木村三義君
福 祉 課 長	真船 貞君	健康推進課長	長谷川洋之君
商工観光課長	福田 修君	農 政 課 長	田部井吉行君
参事兼 建設課長	鈴木宏司君	企画財政課長	田中茂勝君
上下水道課長	鈴木茂和君	学校教育課長	高野敏正君
生涯学習課長	緑川 浩君	農業委員会 事務局 長	和知正道君

・本会議に出席した事務局職員

議会事務局長 兼監査委員 主任書記	藤 田 哲 夫	次 長 兼 議事係長兼 監査委員書記	黒 須 賢 博
専門主査兼 庶務係長	相川佐江子		

◎開議の宣告

○議長（白岩征治君） おはようございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（白岩征治君） 本日の日程は一般質問であります。

質問は、会議規則第63条の準用規定により一問一答方式で行います。また、質問時間は答弁を含め90分以内を原則といたします。

なお、質問及び答弁は、西郷村議会運営確認事項にのっとり、簡潔明瞭に務めるようお願いいたします。

それでは、日程第1、通告7番、失礼しました、通告第7、4番鈴木勝久君の一般質問を許します。

◇4番 鈴木勝久君

1. 平成28年度歳入歳出決算について

○4番（鈴木勝久君） 4番鈴木勝久でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

平成28年度歳入歳出決算についてでございます。この決算がなぜ必要かということでございますが、私、去年、この決算の質問のとき、平成27年度決算ですか、を行いましたところ、ある方に、「あんたら予算ちゃんと審議して通したんだから、使った後の話は、そんな悪い使い方してないんだもの、何でそんなに質問とか何かして騒ぐんだい」という。そういう、もっと悪い言葉で言えば「何で、もましてんだい」という言い方で、私、されましたので、その決算認定がいかに大切か、その意義と留意点、着眼点についてちょっと述べさせていただきたいと思います。

まず、今これからしゃべりますのは議員必携に書いてあるところから引用しましたので、議員の方々は全てこれをご存じの上で決算認定の本会議、また一般質問をなさっていると私は思っておりますので、一般村民の方にも知っていただきたいために、意義について申し上げます。

まず、第一次的意義についてでございますが、決算を審議して認定についての結論を出す第一の意義は、歳入歳出予算執行の結果を総合的に確認し、検証して、予算効果と行政効果を客観的に判断する。その過程でこれらの反省事項なり改善事項をまとめる。そしてそれを、村長としてはその後の予算編成、財政運営にいかし、議会としては予算審議と財政運営の批判と指導に役立てる意義がある。

第二次意義、第三次意義ともありますけれども、主なところはこんなところがございます。はしょっていきますから。

そして、決算審議において、まず流れでございますが、会計管理者、これが8月31日に法定期限を待たずにできるだけ早く調整を終えて、町村長に提出します。会計管理者が全てその帳簿を見るということですね。その次、村長は早く監査委員に送付し、監査をしてもらう。監査委員は十分な審議を終えて、内容のある意見書を早く

提出する。議会は、これが私たちの仕事ですけれども、議会は徹底した審議をして認定に関し結論を出し、あわせて議会としての意見を明確に集約、決定して、町村長に申し入れるという考えである。そして、決算認定制度の前向きの意義を十分理解して、町村長、監査委員、会計管理者、そして議会の4者が一体となって、それぞれの職分を果たし合うことが大事であるということです。

そのところに、附属書類としていろいろありますが、ここは省略しておきますが、主に10項目以上の内容について、私たちは内容を精査して、着眼点でございしますが、予算が決定した趣旨と目的に従って、適正にそして効果的に執行されたかどうか、それによってどのように行政効果が発揮できたか、それから見て、今後の行政運営においてどのような改善、工夫がなされるべきであるかということ、着眼点として見ているところでございます。

大まかに言うところなところでございますが、ですから、決算は、ただ単に私たちが執行部に物を申しているのではなくて、その結果を踏まえて、次年度にどう費用対効果とかいろんなところから分析しまして、その次年度の予算につなげていく。また、村民の、要は、一番大事なものは、この村民のと今言いましたけれども、金を幾ら使ったかということではなくて、住民のためにどのような仕事をしたか、ここが主眼となるわけでございます。ですから、これを村長から提案、提示していただいた決算書を隅から隅まで見て、住民のためにいかに使われたか、どういう成果が上がったか、それを我々は審査するわけでございます。

以上でございますが、これが決算認定で重要なことでございますので、まず申し上げます。

では、1. 自主財源が減少した理由、または対策についてお伺いいたします。はい、ここから入っていきます。どうぞ。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 4番鈴木議員の一般質問にお答えいたします。

この決算認定に係る意義存在については、お話のとおりでございますので、そのとおりやっていきたいと思っております。で、トータルで自主財源が減ったと、経常収支比率が上がってきましたということがいかなる原因なのかというお質しでございます。

まず、大きく申し上げますと、リーマンショックという世界同時不況といったもののさなかにあつて、法人としての営業成績といったものが税収減と連動しているというのが一つでございます。

もう一つは、国は税制改正をして、要するに景気浮揚、その他の目的を持ってこの法人税、特に住民税、村税にかかわる問題です。こういった問題が率として下がっている。これは国際競争に打ちかつコストの問題、いろいろあつて、世界的には税率はもっと低いというお話もあることはご存じのとおりであります。現在12.3から9.7に下がっているということもございします。

もう一つは、地方交付税の計算その他によって需要額と収入額のタイムラグがあつてということもあつて、今年はこの90を超えたと。今後はどうなんだろうと。来年

は80台に下がる予想でございます。これは、一つは昨日からも財政運営の問題でいろいろ出てきましたが、今後とも何を念頭に置くべきかというふうに問われたときに、地方交付税であると昨日申し上げました。地方交付税はやはり地方自治体にとっての一番の財源、それも安定的にという状況でございますので、それが安定的に推移するかどうかに対する見届けというのが必要であります。財務省は今何を考えているのかといいますと、消費税あるいは税率改正、いろんなことを考えて、一つは国の財政再建、一つ。もう一つは、この地方交付税への原資を確定、確認というか、確保しているかということをしているわけでありまして、この分の地方交付税の原資となるべき国税としてのものと地方税にあるもの、特にこの地方税が偏在していると。この不交付団体が国、県でいいますと、愛知あるいは東京都に偏在していますので、それをどう是正するかといったことも含めた調整をしようとしているところでございます。

西郷にとってどういう影響があるかといいますと、財政力指数が高い、いわば法人その他の収入が高いところについては、いわば逆に向いているわけでありまして、この分、この交付税の原資が上がってどうなるのかということになりますと、25%の落差が出てくるわけでありまして。こういったものも一番大事に見ていく必要があるだろうというふうに思っているところでございます。税制改正が、一つ地方交付税の原資になるといったものがうまくいくのかどうかも含めて、よく見ていきたいと思っております。

対策であります。これまで事業の見直しといったこととか、法人、住民税を納めていただいております方々が、そういう法人が世界に伍して闘って収益を上げる。その結果として地方税、村民税が上がっていくということをお願いしていく、現在しております。西郷村は世界一の企業といったものもあつたり、あるいは宇宙、ロボット、いろんなことへの研究を進めている部分がありますので、こういった分野にいろいろ期待をかける。あるいはバックアップしていく。いろんな手当てが今後とも必要であるわけでございます。そういった意味で、財政上は入るを量りて出づるを制すといった部分の自主財源のさらなる確保、あるいは歳出における不断の見直し、こういったものを同時に進めていく必要があると思っているところでございます。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君の再質問を許します。

○4番（鈴木勝久君） 最初の減少した理由、これは当たっていました。次の対策について、理由は法人税が4億近く下がった、これが理由でございますし、一番ここで危惧するのは、基幹産業である製造業に西郷の財政というか税収、歳入の部分です、期待をし過ぎ、ほかでの税収確保の検討がほとんど進んでいなかった。また、村長おっしゃったように、歳出の見直し、これは次の次に出てきますけれども、これも私から言わせると、それほど進んでいない。昨日、村長がおっしゃった10年事業、事業を始めると、10年止めるわけにはいかないと言いましたが、企業はそんな悠長なことは言われてられません。確かにその事業を、これは見直しで言いますので、また見直します。

それで、一番の、ここで欠損というか赤字を出したというのは、さっきも言いましたように、基幹産業である製造業に頼り過ぎたということでございまして、そして、その対策が今言った内容で、地方税、村税という言葉が出ました。あとの話は国、これも昨日聞いていておかしく思ったのですし、その前の一般質問でも、よく村長は「国が」という言葉を使うのですけれども、私が聞いているのは、この西郷村の財政状態をどうするのかというお話でございまして。宇宙の話とか国の話をしてもらっても、村長は西郷村の村長でございまして、西郷村としてどういうことをするのかということが一番大事でございまして、その対策が具体的に示されていなかった。

例えば、地方税がと言ったとき、地方税で何をまず増やそうと考えているのか、まずその辺おっしゃっていただけますか。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 西郷村は独立国ではないわけです。国はどうか、西郷村のことだけということで判断はできませんし、それでやったって無理です。

地方税は国会が決めてくるわけです。その中において制限税率あるいは標準税率があつて、それはチョイスができますが、それはやはり上限があるわけでありまして。全部取ろうとすればそれはいろんな問題が出てくる。結局、税は少ないほうがいい、あるいは儲けは自分で可処分所得が上げればいいという考えが働きますので、これはこれで西郷村独自というのはなかなかできないというわけでありまして。

地方税も考えてみますと、個人の所得、あるいは均等割、これは法人にも適用する。あるいは固定資産、償却資産。いっぱいありますね。どの分野がといつても、制限税率があつてその中でチョイスをする。100分の1.4という税率をチョイスして、そしてこれが地価の変動による。不動産の鑑定をして、それによってきますから、それほど上がりません。新聞に出ていましたですね。西郷村、新幹線周辺、全部イーブンであります。変わっていない。要するに、変わっていなければ税率は同じなので同じであります。これを上げるには税率を上げるしかない。で、上げますかというふうになるわけです。税を上げる場合。そうしますと、それが関係ないというか、業績に着目する場合はやはり所得に関するもの、所得は景気に連動いたします。景気は国家がどう運営するか、どういう景気対策を打つかといったことも含めて、一番の大どころはここになります。地方は何もできないかといいますと、やはりいろいろ税率の問題とかあるいは優遇的措置ができないかと、そういう部分がありますが、やはり基本的枠組みは法律、地方税法その他に縛られていくというわけでありまして。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） それでは29年度の予算編成に向けて、この減少したところ、増収に持っていくというのは地方交付税頼みということなんでしょうか。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 交付税は日本国民が等しく、憲法にもありますように、そういったところを念頭に置いて、そして1人当たり人口規模とか、あるいは学校の数とかいろんなことを計算して、このぐらいが基準財政需要額だろうという算定をします。そ

れに対応をして今度は収入額がありますので、基準財政収入額が需要額を上回った場合は不交付団体になるわけです。

この安定的にできる部分は基準財政収入額が需要額を下回った場合はその差額ですから、これで日本国民、地方自治体が等しくというふうになるわけでありまして、不交付になった場合は、税収が上がって、税収が上がりましても標準収入額との計算の差額が、西郷村というか地方の特別なプラスになるわけでありまして、この差額分がいつも連動するわけでありまして。

地方交付税が交付されるといった場合は、大体同じ考え方で、財政運営の上は、やっています。不交付になった場合は、オーバーした部分は一般財源、可処分が増えるわけでありまして、単独事業が増えていくということになりますので、その分は不交付団体を狙っている。これが一番でありまして、地方交付税はその安全装置というふうに考えております。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 私が言いたいのは、いっぱい税収アップじゃなくてもいいんですよ。例えば観光。人を呼んでここに金を落とすとか。この中でこれから農業の話していきますけれども、ここの地域の住民が雇用をつくって金をつくる。それを消費税、個人消費税に回す。昔、プレミアム商品券、地方創生の1番目にやった仕事です、国が。あのときほとんどの自治体がそこに参加して、2割得をするという商品券でしたが、そのプレミアム商品券の精査した資料をお渡ししたかったと言ったら、ついにもらえなかったんですけれども、その前のリーマンショック後に商品券を配りました。そのときの資料を見ましたら、西郷ではジャスコと、あのときはガソリンスタンド、そこぐらいしか利用しているところがなくて、それでしっかり成果にならなかった。

何を申したいかと言いますと、地域の活性化も一つの策ではないかと思っております、私は。税収が少なくなったとき個人に頼るといふ。その仕掛けを今、農政課が大分補助金をいただいてやっておりますけれども、その前に重要なのは、村長の政策が見えないというところがあるんですけれども。これ商工観光課にいただいた資料です。商工観光課はほかのと比べて対比すればおもしろかったんですけれども、人員4名、人件費2,600万円。主な事業でございます。一番金がかかっているのが温泉健康センター2,600万、家族旅行村1,200万、温泉利用健康増進1,200万、あと商工会に復興振興事業補助金580万、西郷村観光協会補助金600万。ここの担当ではないのかもしれませんが、工業用水事業会計負担金3,300万。これが商工観光課の主に歳出している予算でございます。ということは、商業関係、商工関係で、村に来る、で、消費し、ここに金を落とすという部分が西郷村にはほとんどない。これは非常な欠陥なんですよ。

この後にやるふるさと納税もございましてけれども、西郷村の魅力、自然が豊かでありましてけれども、そんなに私たちが努力した結果ではないですよ。政策的にやったわけでもないし、ここに予算も入っていません。ですから村長が、例えば観光振興計

画というので昔一般質問しましたけれども、お客さんを西郷に呼んで、お客さんという言い方は、店やっているからそうなるんですけれども、他市町村からお客さんを呼んで来て、ここで遊んでいただいてお金を落とす。そういう政策がほとんど打ってない。例えば、甲子温泉でやっているみずウォークですね。みずウォークに来ていただいているんですね、いっぱい。何千人でしたっけ。2,000人の方が来ていただいたんですけれども、その方々は西郷で消費してくださらないんですね、ほとんどが。だから、そういうシステムをつくっていかねばならないのかなど。例えば、観光でも30万人近く来ていますけれども、一部旅館あたりにはちょっとは金を落とすのですけれども、そのあと西郷村に落としてない。そういう政策をなぜ考えていただけないのかなどという問題があります。

企業誘致もそうです。企業誘致するというのだったら、まず、昨日13番議員がおっしゃったように、もう造成しなきゃならないんですよ。本当にやるとなれば。駅前をきれいに平らにして、ここに来てくださいよと始まれば、それは一生懸命努力しますよ。でも場所がないところに企業誘致、予算もつけない。これで口だけなのかという話になってしまうんですよ。だから、昨日村長がおっしゃった、失敗するかもしれない、やってみなければわからないとA. T. カーニーのとき言いましたね。初めてそう言ったのですけれども、今までは石橋を叩いても渡らないという村長だったのですけれども、あのときだけはやってみなきゃわからない、その答えが聞けてうれしかったのですけれども、そういう話も。昨日言いましたよ、A. T. カーニーのときに。失礼しました。

やってみなければわからないとおっしゃいました。ですから、明日の話とかあさっつての話はわからないですよ、誰にも。だから、希望を持てるのかいつも言っているのは、村民にわくわく感、うきうき感を与えとか、そういうのが私たちの仕事の一つでもあります。だから、将来的にこういう西郷にするんだよというのをもっと現実的に、具体的に村長におっしゃっていただきたかったのですけれども、一番失敗しているのは、ここに書いてありますけれども、コンサルタントをあまりにも信用し過ぎる、活用する、これが道の駅にも出てきますけれども、ここが一般的に失敗する原因なんですよ。自分らが何をやりたいかなんですよ、まずは。そういうところで、村長、今言っても難しいかもしれないですけれども、金を、歳入を増やす作戦。地方交付税頼り、取り崩し、それに地方債発行。これではなくて、増やす作戦を何かございましたら言っていただけますか。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 商工観光課の実績で一番大きいのが見落としましたね。低利融資のために1億以上出しております。この利子補給という形もありますが、今言われましたように、法人でも、多くの地場産業のうち、今言われた小売、そういったものがやはり売れるという、そして所得が上がるといったのも一つの手であります。今言われましたように、このわくわく感とか、あるいはもう一つ、企業誘致で土地造成という話がありましたが、私それはやりません。なぜかといった場合は、オーダーメイド

が今、主流です。先につくっておいでくださいというのはリスクが大き過ぎます。これは考えの違いですからどうしようもないと思いますが。やはり、私の仕事は、早く、今持っている土地をお持ちの会社が早くつくって、建っていただく、土地利用をしていただく。あるいは、全く新たに今から別のところといった場合は、それをいち早くキャッチして、そして、どのような形にやれば、いつまでにやればいいのか、どのような形、それを聞いて即座にやるというのが、一番よいだろうと、今は思っているところでございます。

その他、この歳入というか、わくわくする、あるいは税収を上げていく、実歳入を上げていくという点につきましては、本当に手はいっぱい打たなければなりませんね。一つは観光もそうです。観光も日光国立公園という自然が作り出したこの大自然、自然公園の一番いいところを持っていますので、これをどのように利活用していくか。雪割橋をはじめとする今後の展開に期待をしていく。あるいは、それに隣接する高地のいろんな野菜、そういったものできないか、そういったものも今後出てくると思います。

さらに、小売についても、今商工会がいろいろ特産物等も考えている。加工も必要という話もあります。これは、そういった条件を、環境を整備していくというのが行政の力というふうに思っておりますので、それはよくお話を聞いて、そして、それが意欲あらしめるためのいろんなことをやっていきたいというふうに思っております。第一次産業。第二次は製造業でありますので、第三次は第一次と第二次が大きくなって、可処分所得が増えていきますと、これは第三次のサービスは連動していくというふうに思っておりますので、このための土地の問題あるいは用途の問題、いろんな土地規制がありますが、そういったものもいろいろなこれに連動してあわせていくというの必要だろうというふうに思っております。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 今、ヒントを与えていたんですけれども、つい最近テレビ番組で西郷のラーメン屋さんが出ました。私も気になって2日ばかり行ったのですけれども満員御礼でした。外で並んでいました。西郷村にはおいしいラーメン屋さんはいっぱいあります。きっかけはそういうところでいいんじゃないでしょうかね、村長。特産品の話これからしますけれども、今あって、一生懸命頑張っている個人事業主、これに力をかけてやる。それを広げていく。成功例がございませぬ。それが一番大事で、成功例があれば、また私もやってみようという人が連なるかもしれません。それがその産業というか目玉商品になって、西郷村のラーメンはうまいと。そういうのが一つのきっかけなんじゃないかなと。食を、今度外食に行ったとき、西郷村は金曜日の夕方外食だよということで、そういう補助金の付け方で外食産業を増やして行って、インターチェンジをつくってわざわざラーメンを食いに来ると、そういう仕掛けもおもしろいんじゃないのかなと思っております。

ですから、きっかけはいろいろあるんですけれども、そういうのを本気になって考える企画財政課、観光課、両方とも人が少ない。確かに、西郷村、人件費だけで

13億使っております。この人たちがフル稼働すれば、相当のことができると思いますけれども、それは何より執行権を持っている村長が指令というか命令を出さないと、いくら能力があっても、この13億かかる人件費を生かすことはできないんじゃないかなと思っております。

29年度にそういう政策を挙げてらっしゃらなかったのも、具体的にそういうお言葉が聞けなかったのがちょっと残念ですけれども、悪いことばかりではないんですね。28年度の財政指数を見ますと、私は意外と寛大なんですよ。九十何パーセント上がりましたけれども、経常収支比率93%上がりました。この理由は、先ほど税込不足になったというのと連動しますので、それほど気にしていません。最終的には3億くらいの赤字が出ましたけれども、それも大した気になる部分でもない。基金運用について、今、若干取り崩しがございましたが、この辺も範疇内で、あと実質公債費率9.1%、これも21年度に地方公共団体の財政の健全化に関する法律が施行されましたが、18%未満であれば、許可的な部分には要らないということで、これも9.1%で、それほど心配することはない。財政的にすばらしい状態であった、我慢していたという、ここに村長のまじめさは感じられます、実際。こんな状態にいる市町村、ほかにそれほど本当じゃないと思いますけれども。ただ、将来を見据えれば、投資的という部分とか、もうちょっと私だったらやったらいいんじゃないかなと逆に思っているぐらいでございます。

話はそれでしたので、この対策についてもうちちょっと深堀りしたいなと思っておりますけれども。

まず、村長が具体的にこうしたいというのがなくて、昨日話を聞いていましたら、活力ある村づくり、笑顔・活力、第三次総合振興計画。これを見ましたら、豊かさを実感できる活力ある村づくり、ここで第四次総合計画とあわせて見たんですね。この部分。70ページ。私、小売店をやっているのですよね。あまり自分のことだからこんなところで一般質問で言うべき話じゃないのですけれども、今、小売業ほとんど潰れているのですよね。もう羽太、だ一と長坂まで。各地域に1軒ずつくらいあったんですよ、私たちみたいなよろず屋が。この役割は今の民生委員の方々の仕事と同じようなこともやっていました。あそこのばあちゃん元気かい。元気じゃないかい。裏でこんなことやっているよ。おしめはこうやって、何かに言うともらえるんだよと。そんな話とかして、民生委員の役割とか、また警察的な役割も、目を光らせて変な人來てるねとか。あと、介護の弱者に最低限の生活ができるような品物がそろっております。卵とか醤油、酢、砂糖、日常的に最低限生活できるぐらいのものはそろっておりますけれども、そういうのが地域から長坂、米村、熊倉、追原、川谷、小田倉、大平、もうほとんど潰れています。

こういうのを助けるという言い方はしない。これは基本的に資本主義でございますから、自己責任でやっている部分でございます。市場の失敗の部分には行政は手を入れるべきではないというのは私の持論の一つでございますけれども、それに際しても、そういう既存のあったものが市場の摂理というもので潰れていく中、買い物弱者であ

る村民を置き去りにしているというのも現状でございます。

もう一つは、買い物弱者と比例して、市場の失敗から連動して言いますと、プールがございませぬ、室内プール。あれが、そういうところからすると民業を圧迫しているんじゃないかな。道の駅とか、これからしゃべる直売所もそうかもしれないですけども、その辺のバランスをとっていただきたいなと思って、今は思いついて質問したわけでございますが。実際、白河に櫻泳スイミングがございませぬ。櫻泳スイミングの西郷は、6分の1の入会費というか入場料で半年で1万円、向こうは1か月1万円。そういう部分も考慮していただかないとという考えがあります。今、中で来ていただいているお客さんに西郷村が6割、白河が4割。そういう部分で、その部分もしっかり把握していただきたいなと思っております。ですから、そのバランスをとってこれからやっていただきたいなと思っております。

三次から四次になったとき、すっぱりこの行程が抜けているんですよ。四次振興計画には。既存の商店は、もう放置と言うか、捨てていいのかというところありますよね。その人たちも西郷の住民でありますし、西郷の納税者でございます。さっきの買い物弱者の連動があります。その辺、何軒かまだ残っておりますけれども、小売店に関して一つだけ聞きたいのですけど、第四次振興計画には全く小売店の話は載っていませんから。だから、市場の原理でコンビニエンスとか総合スーパーとかの市場の原理で動けばそれでもいいのかというところが一つございませぬけれども、そこが疑問に思っていたんですけれども、いかがでしょうか、村長。そこだけ。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 小売店舗は大事ですよ。今よろず屋というお話があって、各地域にあったわけです。言われたとおり、寄り合いの場所だったり、あるいは仕事帰りにもつきりを一杯というところがあって、情報の交換とかいろいろ地域のことがわかったと、一定の役割を果たしてきたというわけでありませぬ。

なぜ変わってきたのだろうというのは商工会で分析していますですよ。結局この大型スーパーが、アメリカ型が入ってきたと、POSシステムも入って、そういったこともあってということですが、それとうまくこのタイアップしたところ、あるいは変身したところ、いろいろあつたりします。ただ、依然昔から同じことをやっているといったところについての分析も出ております。結局、経済と結婚は自由だと言われており、消費者のニーズに合わせたものでなければなかなかうまくいかないだろうというお話でございます。

では、どのようにそれを形成していくのか。今、この地方創生の中にも、今の買い物弱者といひますか、そういう人が出てきます。昨日も出ました。免許証を返上する。あるいは男手がない、若いのはもちろんいないといったものが、どのように日常のおさんどんをしていくのだろう。まず食べ物の問題があるといった場合には、やはり、地域が出資をして、誰もやらないところをかわってよろず屋さんをやっている。そこには新聞も郵便も、あるいは宅配も、いろいろなものを集積してやっていく。テレビでいろいろやっております。今後とも時代の様相と、あるいは車社会、あるいは情

報化、あるいはドローンでも運ぶといったことも出てくるらしいというのがあります。最終的にいろんな機材は出てくると思いますが、フェース・トゥ・フェース、ハート・トゥ・ハート。地域のコミュニティー力といったものが、そういったものを立ち行かせたり、あるいは変身をさせたり、あるいは守っていったり、ということが多分、地域として出てくるだろう。それとやはり連動していく必要があるだろうというふうにも思っているところでございます。今後とも、地域に根差した、そういったものが残っていただきたいというのがあります。当然、それを残しながらも、いろいろ転換すべきところもあるでしょうし。あるいは、新たな経営者、息子にかわった、あるいは別の人にかわったといったものもあったりしても、出てくると思います。

どうか今後とも、経営診断あるいは対応の仕方、あるいは資金の管理、いろんな意味で商工会を通じて小売の発展、あるいは温存、そういったものの必要性に十分応えていていただけるような、そういった小売業の進展を望んでいきたいと思っております。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） だらだら話が、私の責任で、原因でなったのを申しわけなく思っております。私が言いたいのは、商工会に任せる観光振興、補助金をやって観光に任せるのではなくて、西郷としてそういうものをどういう方向に持っていくんだと。その指針が欲しいんです。村長の考えている小売業はどうしたい、観光はどうしたい、具体的に例えばそこに数字がくっつくといいんですよね。観光業でこれから30億円規模の市場をつくるとか、小売店を1件も潰さないで、これ以上に個人事業主を増やす算段をする。

例えば、パン屋さんなんかも頑張って何件か立ったんですけれども、あれも本来だったら学校給食とか何かで使ったり、保育所のおやつとか使ったりして、ちょっと村自体でも助けて、そういうのを生かしていけば、どこかでぱっとパンを食べに西郷に行こうとなるかもしれないんですよね。一時、パン屋さんがはやって、パンが需要が米より増えたみたいな話も聞いています。その小麦粉がアメリカとかオーストラリアとかの古い小麦粉が輸入されている。休耕田、その話もしたいんですけれども、そういうところに小麦を植える。それも自然農法で。ぶん投げてあるところが一番なんですよ。土が自然に返ってきてるんです。化学肥料も何にもなくて。そういうところが狙い目なんです。今、ほとんど小麦粉は輸入なんですよね。その西郷の休耕田に小麦をつくって、それでパンをつくって、その循環をつくってやればいいですよ。市場で売れないときは村が何とかそういうところで。本当に大事な状態なんです。

今、無農薬栽培を言いましたので、一言、これは教育長ですね。この間国会で言っていた、調べてあるのかないのかなんですけれども、子どもに食わしている米、検査しましたか。要は、あのとき言いたかったのは、安全・安心して口で言っています。日本の農業は化学肥料をいっぱい使っているんですよね。安全じゃないですよ。何が一番怖いかって言うと、硝酸態窒素なんです。これのがんになったり、アメリカの例だとハウレンソウを食って死んだって子どももいましたけれども、その硝酸態窒素

が体に入ると亜硝酸態窒素になって毒素を出すんですよね。これ一番大事なんですよね。この残留を調べないと。日本は平均して1万2,000ppmぐらいあるそうなんですよ。ヨーロッパはこれを3,000ppmに抑えないと出荷できない体制になっているんですよ。日本はそれをやっていないんですよね。フロンガスとかなんか言っていて、地球温暖化で言っていますけれども、これが硝酸態窒素、これを畑にまいておくらしいんですけれども、半分以上が蒸発して地球温暖化、二酸化炭素の300倍くらい。大事なところですよ。二酸化炭素の310倍の温室効果があるといっているんですよ。これは亜酸化窒素ガスだ。済みませんでした。

ただ、そういう体に害があるものを、全然知識がなくて調べなくて、西郷は地元の米をとっているから安心だ安心だって学校で言っていますけれども、それは間違いですから。ちゃんと調べておいてください。

そういうことで、時間がないので、次に進みたいと思います。

2のふるさと納税についてでございます。今、ふるさと納税の状態、状況について説明をお願いいたします。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久議員、答弁はいいんですか。教育長の答弁は。

○4番（鈴木勝久君） 調べてないんだったら大丈夫です。調べておいてくださいということです。

○議長（白岩征治君） 企画財政課長。

○企画財政課長（田中茂勝君） 4番鈴木議員のご質問にお答えいたします。

ふるさと納税の実績ということでよろしいですか。平成28年度のふるさと納税額の総額につきましては、1,259万8,801円でございます。寄付件数は450件ということになってございます。前年は、27年度、951万と少なかったわけでございますが、大きく伸びた理由といたしましては、村の産品である返礼品の充実を図ったと、それからポータルサイトを使用して、ふるさと納税ができる仕組みを構築したことが主な要因でございます。

ふるさと納税につきましては、全国に向けて村の魅力を発信すること、それから村の地域振興、産業振興、村の歳入確保、こういったことが目的であるため、ふるさとサポーターである事業者を紹介する、村の産品である返礼品の充実を図ること、また、ポータルサイトの追加などの取り組みで寄付額を伸ばしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 皆様もご存じのように、都城市、宮崎。これは全国で非常に有名になりました。ここの市長の考え、都城市を日本全国に広めたいと、これが目的です。町の名前を広めたいです。で、あそこは今、一般会計128億円、そのうち、このふるさと納税72億円。28年度です。この市場規模ですけれども、21年度に77億円だったのが、27年度に1,652億円に上がりました。都城市も27年度に52億円くらいでしたが、一気に70億。ほとんどが牛。牛肉です。宮崎牛。と、一部焼酎。

こういうふるさと納税をするとき、何を目的にするかという部分で、お金は後からついてきたということでございます。今、地域振興と、あと何かもう一つ言いましたよね。何を言いましたっけ、目的。

目的4つあります。このふるさと納税で4つ。カタログがこれです。これでどのようにその4つの目的を達成しようと思ったのか、私には理解できませんでした。ふるさと納税をどういう目的で使いたいというのを、もっと早いうちから質問しておけばよかったんですけども。

道の駅とか直売所もそうですけれども、目的を明確にしないと、あれもこれもそれもある1つの事業で達成しようと思うと、ぶれてくるんですよ、実際。ただ単に乗っかって、例えば、村長らが東京に行って宣伝した影響もあるかもしれません。1,200万円になったのは。ただ、目的をちゃんと明確にして、これでやっていくんだというのを打ち出さないと、こんな中途半端な1,200万円、片や72億円。西郷にも畜産ありますよ。どう使っていくのか。20軒で、9軒くらいが本気になってやっていますよね。そういうことで、このふるさと納税一つとっても、西郷がどういう方向でどういうふうに行きたいかというのがわからないんですよ。あれもこれもは難しいと思うんですよ。ですから、絞って、これでやっていくんだというそういうものがなくて、私からすると、この税収アップに国がせっかくくれたプレゼントを無駄にするというか、逆に国が提示したやつを本当は地方はそれを利用して、違う目的に置きかえて、自治体の利益につなげるように考えるぐらいじゃないと、成功しないと思うんですよ。そういう部分で、ふるさと納税。もっと努力をする必要があると思うんですけども、いかがでしょうか。

◎休憩の宣告

○議長（白岩征治君） 一般質問の途中でありますが、これより午前11時20分まで休憩いたします。

（午前11時02分）

◎再開の宣告

○議長（白岩征治君） 再開いたします。

（午前11時20分）

○議長（白岩征治君） 休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。4番鈴木勝久君の一般質問に対する答弁を求めます。

村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） ふるさと納税についていろいろ頑張ってもらいたいというお話がありました。頑張りたいと思っております。

そもそも、ふるさと納税については、お話のとおりでありまして、やはり我がふるさと頑張りたいと。基本的には寄付であります。ただ、返礼というのが付きますので、これはせっかくいただくお金であるので、地場産業の振興に努めたらどうかという発想のもとに、さっき都城の話がありました。畜産王国がその流れに乗ったということでございます。

ふるさと納税は議論のあるところでございまして、近ごろ、高市総務大臣が3割に返礼品は抑えなさいということを出しました。どうせ予定外の寄付ということなので、返礼をして、返礼の中身が地場産業につながればいいという考えもあってやってきたということでございます。しかしエスカレートして、千葉県はどこかには金券の変換する場所があったり、法の趣旨の逸脱も甚だしいのではないかという議論もございます。同時に、納税の義務が免れるといった部分も一部ありますので、この部分では地方自治の本旨に反するのではないかと。そこに住んでサービスを受けるとするならば、やはり税の確保は大切なことですので、それがほかの部分に行ってしまうと、その分、空いた分はどうするんだという議論があるわけでございます。これは大都市から地方へという大きな流れはいいとは思いますが、ただ、やり方については今後ともいろいろ議論が出てくるのだろうとは思いますが。

そういう前提に立ってであります。西郷村も最初はあまりそれほどエスカレートしないだろうと思っておりましたが、やはりこの返礼ということを考えて、地場産としてのものが良好な結果を生むのであればということで、いろいろカタログをつくったりホームページをつくったり、新たなルートを開発してやってまいりましたので、制度があるという中においては、この趣旨に沿って、メニューその他の拡大をしてというふうにございます。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） まず、これを利用して、地域産業の育成ありましたね。特産品につながりますから、これから特産品の話をします。

そうすると、企業力が、これによって企業の商品力が向上するというございます。この特産品をここでアピールするというのが、非常に有効な手段になると思うのでございます。それで、西郷はカタログにいろいろ載っています。じゃ、このカタログAコース、Bコース、Cコース、Dコース、Eコース、Fコース。この中で一番売れ筋と言うかどうか、返礼品で一番多いのはどこか、お示してください。

○議長（白岩征治君） 企画財政課長。

○企画財政課長（田中茂勝君） お答えいたします。

正確な資料は持ち合わせておりませんが、数として多いのは肉です。それから魚の加工品。あと、額として多いのはゴルフ場の利用券。それから温泉の宿泊券。こういったところが返礼品として多く出ているところでございます。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） ざっくりしています。この魚に関しては、我が西郷村に林養魚場、生産から加工、これがもう6次化と、自分のところで卵を孵化させて製品にまでしている。西郷の特産品、この特産品を今開発しているということも聞いております。特産品、今どういう経過というか、流れで特産品をつくっているか、その辺もお示してください。

○議長（白岩征治君） 農政課長。

○農政課長（田部井吉行君） 特産品のご質問にお答えいたします。

平成28年度から農林水産省の山村活性化支援交付金という事業を使いまして、特産品の開発を行っております。昨年度は特産品開発のための基本構想を策定ということで、住民の皆さん、農家の皆さん、消費者の皆さんから委員を募りまして、特産品開発のアンケート調査と、どういった特産品をつくったらいいかということで構想を策定しております。本年度は実際に特産品をつくろうということで、先週の木曜日に行行政区回覧で特産品の募集を開始しております。10月の中旬ぐらいまでに募集を締め切りまして、その後、委員会のほうでいろいろ検討していただいて、住民の皆さんから上がってきたものについて実際の開発を行っていききたいなというふうに思っております。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 流れがちょっと違うんですね。西郷村を考えると、補助金、交付金を使ってという話が、まずやる気、本気度を阻害する。ここが非常に難しいです。確かにそれを利用するというのはよい手ですよ。でも、その受け手側、実行する側の気持ちとか、本当にこれで飯を食っていくんだ、これで生計を立てていくんだという気がないと、ここに結びつきません。実際問題として。募集をしてじゃなくて、私から考えると、なぜ今、こういう一生懸命やっているところを後押ししないんだと。

一つ例を挙げますと、ルバーブというのが今、つくっている農家が1社ございますね。1社というか1軒。これ、テレビでも取り上げられました。私、現実というか、その葉っぱ見ていないのでわからないのですけれども、こういう、これで飯を食っていこう、本気になって考えて、これをどうやったらこれで飯を食えるかというのを真剣に考えた結果だと思えます、その農家の方は。それでテレビまで取り上げる。こういう後押しが必要じゃないかな。実際、何をつくりましょう、あれをつくりましょう、集まってつくったやつに成功したやつはないんです。だから、出だしがちょっと違って、本来であれば今メロン農家も1軒できたと言いますけれども、行政側がこういう方法でやりましょうという方向じゃなくて、こういう方法で、私一生懸命頑張ってます、あと、こういう部分が足りないのをお願いしたいんですよという、まず11番議員がおっしゃったように、自助・共助、この辺をうまく使ってつくっていかなくちゃうまくいかないと思うんです。まず、みずからがというのをこの村民に根付かせるというのが一番大事で、私は何をやりたい、ここをしっかりと押さえないと。補助金が出ました、さあ何をやりましょうか、いろいろな方に聞きました、じゃ、これをやりましょうか。なかなか難しいと思うんですよ。

ですから、その方法も一つきっかけは、その方法も正しいかもしれません。私は間違いだと言いましたけれども、正しいかもしれませんけれども、要は、かかわった人間が本気か本気じゃないか、これで飯を食うか食わないかという、その部分が一番大切で、課長、以前、説明会でPOP研修会に行ったという話をされました。POP研修は、これは研修ではなくてみずから覚えるものなんですよ。私たちから言わせれば。商売人から言わせれば。どうしたら売れるのかという話なんですよ。そこを真剣に考えて、POPにいろいろ書いたら売れる店があったな、それは自分でやる部分だ

と思うんですよ。私からすると。本当にその商品、自分がつくった商品に自信が持てるならば、そこは勉強しますよ。どうしたら売れるかというのは。そこは、行政が手助けする部分ではないと思うんですよ。大卒でするのは結構だと思うんですけど、きっかけづくりには確かにすばらしいと思うんですけども、本人がこれで飯を食うんだ、そういうところがまず一つで、あと、特産品に関しては、もっと地場で自分たちがやっている仕事をもっと、さっきの小売店の話ではないですけども、ワンアップするような仕掛けをつくっていただきたいと思います。

農政課長にちょっと照会しますけれども、高野誠鮮さん。この人はローマ法王に米を食べさせた男で有名になりましたけれども、この人と石破さんが創生大臣のころに会って、日本の農業を変えようと。これはお坊さんなんですけれども、ひよんなことから羽咋市役所に勤務して非常勤で入ったんですけども、いろいろ仕掛けをして、農業再生に今尽力を尽くしている方です。こういう方を見習って、何か田部井課長にも仕掛けをつくっていただきたいなと思っております。非常に使い勝手のいい補助金がたくさん私も見受けたので、その辺を上手に使って特産品づくりを頑張ってくださいと思います。

田部井さんのご意見で結構なんですけれども、特産品、これからつくるに当たって、その生産者、つくり手側に何をどういう方向で何を望んでいくかというのを、もしありましたら一言聞きたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（白岩征治君） 農政課長。

○農政課長（田部井吉行君） お答えします。先ほどお名前出ましたルバーブ、芝原の島田さんという方がやられているのですけれども、島田さんがいい例かなと思います。本当に意欲を持って、特にルバーブに愛情を込めて加工品や生産をしております。そういう方が西郷にも何人かおられます。直売所のほうにも加工品も出していただいたり、農作物を出していただいたりということでやっていらっしゃる方がいらっしゃいます。私たちの仕事としては、そういう方をどんどん増やしていくと。あとは横のつながり、ネットワークをつくっていくところが一番大事なのかなというふうに思っております。来年の直売所開設に向けまして、そういった方を増やして、地域振興に生かしていければというふうに考えております。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） なお一層の努力、お願いいたします。あと、この高野誠鮮さん。これも読んでおいてください。

それで今、直売所の話が出ました。直売所が、これも不安視しているところは、これから何かの説明会で出てくると思うのですけれども、まず5月の、話を聞いているとオープンありきで、ソフト面、あとそこに納品する方々がちょっと私心配だなと思っておりました。あと、私は直接聞きましたが、直売所の設計、これもコンサルタントに任せ切りというか、設計屋に任した造りになっている。生産者目線、売る目線に立っていない。これ、田部井さんに見せたのですけれども、「地方議会人」地域ブランドによる地域再生という、この本をお見せしましたよね。ここで、なぜ地域ブラ

ンドによる、やっちはいけない、これ否定的な話をしているんですよ。

もう一つお見せしますと、こちらにある本、この道の駅という本は成功例なんですよ。100%成功例。今、1,070か所くらい道の駅ございますね。そして4割失敗、失敗という言い方おかしいですけども、うまくいっていないんですよ。一般財源からぼんぼん税金を入れて、それほどいい展開、だから虫食いですよね、要は。

実際問題としては、これは始まったのが2004年ですか、ぐらいから道の駅の方で始まってきた、結構それほど古くはないのですけれども、始まって今1,070か所、各自治体に1個の時代になってきました。成功例、失敗例があって、今月こういうことで失敗しますよというのが出てきて、そこで3列目に書いてあるのが、なぜ失敗するかというところに、生産者、加工者、公務員中心の開発で、販売者、消費者の関与が不在である。一番大事なのは消費者ニーズなんですよ。商品開発、商品をつくるためには。ここに警鐘を鳴らしているわけですよ。議会の方々、これに失敗しているところありますよ。こういう失敗例を見過ごさないで指摘してくださいよ。「地方議会人」の中に、こういうふうに書いてあります。

私たちはこれを読んで、ああ、金もらえるからやったのだけではうまくいかない、将来的にはこれ税金がそちらに吸い取られていく。ですから我々も真剣になって、日々勉強して、特に産業建設常任委員会は今、道の駅、直売所、成功例、失敗例、特に成功例の20年選手、これは民間でやっている市場です。私たちが研修に行ったとき、そこの社長さん、ヤッケを着てきたんですよ。ですから、その人は私が来る直前まで畑にいて、みずからの直売所で売る品物、農産物をつくっていた。社長みずからがそういう姿勢なんです。行政がやっていくと、有識者とかなんとか者とか大学教授とか持ってきて、コンサルタントあたりに聞いて、こういうところ成功していますよとか、なんとかですよ、補助金付きますよと言いますが、そういうところは大体失敗していますよね。周りにもいっぱい道の駅ありましたけれども、そういうところは失敗しています。

ですから、これから直売所をつくるので、この後も同僚議員からいろいろこれから質問があると思いますけれども、その辺も考慮して、私たちの意見も、私たちは私たちが勉強していますので、意見を取り入れていただきたいなと思っております。

またふるさと納税に戻りますけれども、このふるさと納税で、今同僚議員に休憩中に意見を言われたんですけども、何のために税金を集めるかというときに、こっちの売り手側、今言ったように、特産品を売っていくとか、地域振興のため、こっちの論理なんですよ。要は、これを売りたい、あれを、特産品をつくりたいとか地域振興に役立てたいと言っていますけれども、納税する側の立場が、まず大事だと思います。この納税する人の立場というのは、まず返礼品の恩恵もあると思うんですけども、それ以上に、この税金をどのように使うんだ、私たちが納めた税金、納めたというかふるさと納税で納めた税金、この使い道が非常に重要だと思います。ここにも書いてあります。ふるさと納税の本来の理念、国民が本来の税金の使い道を考えるきっかけになる、こういう部分でございます。この部分、この税金を何に使うんだという

のを、西郷村のふるさと納税、この中でうたっているかお聞きいたします。

○議長（白岩征治君） 企画財政課長。

○企画財政課長（田中茂勝君） お答えいたします。寄付をいただくときに、どのような使い道ということで、寄付していただく方に一応お聞きをしております。まず一つは、地域振興支援に関する事業に使ってほしい。2番目が人材育成支援に関する事業。3番目、スポーツ振興支援に関する事業。4番目が子育て支援に関する事業。5番目に使い道は特に特定しませんと。一応この5つで選んでいただくような形をとっております。ちなみに、数的に多いのは、450件中、特定しませんが203件、次に多いのが、地域振興支援に関する事業117件、次が子育て支援に関する事業100件、あと人材育成、それからスポーツ振興支援というような順番でございました。

以上でございます。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） これもわかりづらいんです。西郷村、ぜひ子育て支援なら子育て支援でもかまわないんですけども、世界に通用する英語をしゃべれる子供をつくりたい、そのために英語の教材を仕入れたり、英語を話せる人材を確保して中学校までに2級の英検に受かるような人材を育てたいとか、外国に行っても日常会話ができるような人間に育てたいとか、特化したやつじゃないとインパクトないんですよ。子育て支援、人材育成、何かわかんないんですよ。

だから、そういう部分もちゃんとめり張りつけるというか、これに使っていますから福島西郷村にくださいよという緊迫感というか、本当にお金を必要とするんですよと、こういう人をつくっているんですよ、こういう企業を育てたいんですよと。今、前に戻ると、無農薬で野菜をつくって世界に広めたいんですよとか、そういう具体的にやらないと。大体うまくいってるところってそういう話なんですよ。皆に一発でわかりやすく、そのためだったら納税、西郷村にしてあげようと、こういう状態になるんだと思うんです。だから、特産品にも言えますけれども、使い道の目的についても、もっと本当に西郷頑張っているからこういうのにぜひ使ってほしいと、そういうインパクトのある方向に持って行っていただきたいと思います。

時間がないので、ここは以上にいたします。以上です、そこは。

話は、本当は農政課の話をもっとしたかったんです。ということは、今、農政関係の28年度の決算書見ていると、林業に関する補助金というのは相当出ています。林道の整備も出ています。今回、固定資産税台帳もできました。西郷の山もいっぱいあります。この就林という選択、これを本当はメインで話すつもりだったのですけれども、あと1時間半あればやりたいんですけども。自伐型林業への道ということで、就林。これが大分ヒットして、Iターンというのですか、Uターンというのですか、そういうので、土地を持たなくても自伐型林業で飯を食っているという人が、成功例が幾つかやっている例がございます。

ここにもあれを使おうと思ったのですけれども、地域おこし協力隊の人間を入れてちょっと化けた高知県佐川町なんているのもあります。自伐型林業も西郷のこれから

の収入を得る道だと思えますけれども、西郷の山も使いつつ、財産を使いつつ、これから複式簿記になっていますから、その財産の部分の有効活用なんていうのも頭に入れて、この林業、就林のお考えはどうかお聞きいたします。

○議長（白岩征治君） 時間がないので、4番鈴木勝久君の一般質問は終わりました。

◎追加日程の議決

○議長（白岩征治君） ここで、議案3件、諮問2件が追加提案されました。議長において日程に追加し、直ちに議案を上程したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 異議なしと認めます。

◎休憩の宣告

○議長（白岩征治君） それでは、追加議案を配付いたしますので、暫時休憩いたします。

（午前11時50分）

◎再開の宣告

○議長（白岩征治君） 再開いたします。

（午前11時51分）

○議長（白岩征治君） 配付漏れはありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 配付漏れなしと認めます。

◎追加議案の上程（議案第57号～諮問第2号）

○議長（白岩征治君） それでは、追加提案されました議案3件、諮問2件につきましては、日程第1の次に、追加日程第1、議案第57号、追加日程第2、議案第58号、追加日程第3、議案第59号、追加日程第4、諮問第1号、追加日程第5、諮問第2号とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 異議なしと認めます。

職員に議案を朗読させます。

議会事務局長。

（事務局長、議案書により朗読）

○議長（白岩征治君） 議案の朗読が終わりました。

◎提案理由の説明

○議長（白岩征治君） 続いて、議案第57号から諮問第2号に対する提案理由の説明を求めます。

村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 本日追加提案いたしますのは、議案第57号「地方創生拠点整備交付金事業平成28年度繰越事業（仮称）まるごと西郷館建築工事請負契約について」ほか請負契約が1件、人事案件が1件の3議案及び諮問が2件の計5件でございます。

はじめに、議案第57号「地方創生拠点整備交付金事業平成28年度繰越事業（仮称）まるごと西郷館建築工事請負契約について」であります。議会の議決に付すべ

き工事請負契約の締結について議決を求めるものでございます。

次に、議案第58号「子ども・子育て支援整備交付金事業平成29年度西郷村米児童クラブ室整備設計・施工業務請負契約について」であります。議会の議決に付すべき業務請負契約の締結について議決を求めるものでございます。

次に、議案第59号「西郷村監査委員の選任について」であります。監査委員につきましては、地方自治法の規定により、定数は2名となっておりますが、議員のうちから選任される監査委員の任期は議員の任期とされております。現在空席となっております。議員のうちから選任される監査委員に、西郷村議会議員後藤功氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

後藤功氏は昭和62年初当選後、西郷村議会議員として活躍され、人望も厚く、また長年にわたり西郷村農業委員会委員の職も務められており、村政の発展のために多大なるご尽力をいただいているところでもございます。西郷村の財務事務の執行や経営管理あるいは財政状況を適切に判断し、村民の代表として公正な観点で監査委員の職責を果たされるものと考えておりますので、ご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

続きまして、諮問第1号の「人権擁護委員候補者の推薦について」であります。人権擁護委員川勝直子氏は、平成29年12月31日をもって任期満了となりますので、再度候補者として推薦いたしたく、議会の意見を求めるものでございます。

川勝直子氏は昭和44年から教職にあり、西郷第一中学校をはじめとして平成17年まで教鞭をとられてまいりました。昭和52年以降は養護学校に勤務され、西郷養護学校にも通算で15年在籍いたしました。長年ハンディキャップを持つ子どもたちに接し、家族とともに社会に送り出してこられましたその経歴、また温厚な人柄からも、今後、人権擁護推進のためご尽力をいただけるものと考えておりますので、候補者として推薦することについて議会の意見を求めるものであります。

次に、諮問第2号、同じく「人権擁護委員候補者の推薦について」であります。人権擁護委員白岩晶子氏は、平成29年12月31日をもって任期満了となりますので、後任の委員に真船秀典氏を候補者として推薦いたしたく、議会の意見を求めるものでございます。

真船秀典氏は、昭和49年から平成25年まで西郷村役場に勤務され、住民の福祉の増進に貢献してこられました。また、平成23年4月から平成24年3月までは行政区長、平成26年7月から平成28年6月までは西郷村立小学校及び中学校通学区域等審議会委員を務められるなど、地元でも信用も厚く、今後、人権擁護推進のためご尽力をいただけるものと考えておりますので、候補者として推薦することについて議会の意見を求めるものでございます。

なお、工事請負契約につきましては、担当課長から細部を説明いたさせますので、以上、議案3件、諮問2件についてご説明を申し上げます。

ご審議の上、ご同意、ご意見を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（白岩征治君） 村長の提案理由の説明が終わりました。

◎議案内容の細部説明

○議長（白岩征治君） 続いて、議案第57号に対する細部説明を求めます。
建設課長。

（建設課長、議案書により細部説明）

○議長（白岩征治君） 続いて、議案第58号に対する細部説明を求めます。
福祉課長。

（福祉課長、議案書により細部説明）

○議長（白岩征治君） 以上で細部説明が終わりました。

◎追加日程の議決

○議長（白岩征治君） ここで議長よりおはかりをいたします。

さきの第2回定例会において、議会運営委員会の委員全員が辞任に至ったことに際し、西郷村議会委員会条例第2条第3項の規定が適用され、後任の委員が選任されるまでの間、暫定的に在任している状態ではありますが、今定例会の開会日である9月6日に各常任委員会が開催され、議会運営確認事項にのっとり、改めて委員が選任されました。

ここで、議長よりおはかりをいたします。

議会運営委員会委員の選任について、議長において日程に追加し、追加日程第5の次に追加日程第6として上程し、直ちに議題にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 異議なしと認めます。

それでは、報告された委員の名簿を配付いたします。

◎休憩の宣告

○議長（白岩征治君） 暫時休憩いたします。

（午後0時05分）

◎再開の宣告

○議長（白岩征治君） 再開いたします。

（午後0時07分）

○議長（白岩征治君） 配付漏れはありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 配付漏れなしと認めます。

◎追加日程の上程（議会運営委員会委員の選任について）

○議長（白岩征治君） それでは、追加日程第6「議会運営委員会委員の選任について」を議題といたします。

ごらんのとおり、各委員長からの報告がありました。総務常任委員会から6番南館かつえ君、11番上田秀人君。産業建設常任委員会から10番矢吹利夫君、4番鈴木勝久君。文教厚生常任委員会から9番秋山和男君、13番佐藤富男君。以上の6名でございます。

おはかりをいたします。

西郷村委員会条例第4条第4項の規定に基づき、ただいま申し上げました6番南館かつえ君、11番上田秀人君、10番矢吹利夫君、4番鈴木勝久君、9番秋山和男君、13番佐藤富男君の6名を議会運営委員会委員として指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(白岩征治君) 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会の委員に6番南館かつえ君、11番上田秀人君、10番矢吹利夫君、4番鈴木勝久君、9番秋山和男君、13番佐藤富男君を選任することに決定いたしました。

◎追加日程の議決

○議長(白岩征治君) 次に、議会運営委員会委員長、副委員長の選任を行います。

おはかりします。

ここで、議会運営委員会委員長、副委員長の選任について、日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(白岩征治君) 異議なしと認めます。

◎追加日程の上程(議会運営委員会委員長及び副委員長の選任について)

○議長(白岩征治君) それでは、追加日程第6の次に、追加日程第7「議会運営委員会委員長及び副委員長の選任について」とし、直ちに議題といたします。

なお、委員長、副委員長が共にいない状態でありますので、委員会条例第6条第1項の規定により、私、議長が議会運営委員会を招集いたします。

これより議会運営委員会を第2会議室において行いますので、委員の皆さんは第2会議室にお集まりください。

◎休憩の宣告

○議長(白岩征治君) 暫時休憩いたします。

(午後0時09分)

◎再開の宣告

○議長(白岩征治君) 再開いたします。

(午後0時15分)

○議長(白岩征治君) 大変、皆さん申しわけございませんが、休憩時間が正午を過ぎてしまったのですけれども、このまま議会を続行したいと思います。

追加議事日程表を配付しておきましたので、ご了承願います。

皆様に申し上げます。ただいま開催されました議会運営委員会において、委員会条例第5条第2項により、議会運営委員長には11番上田秀人君、副委員長には10番矢吹利夫君がそれぞれ選任されました。よろしく願い申し上げます。

◎散会の宣告

○議長（白岩征治君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。
本日はこれにて散会いたします。大変ご苦労さまでした。

（午後 0 時 1 5 分）